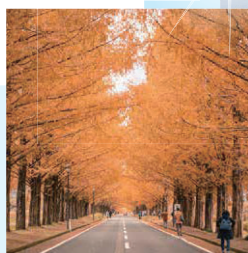
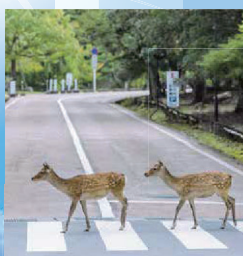




国土交通省



2025 近畿の交通・観光行政

国土交通省 近畿運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Kansai District Transport Bureau

近畿運輸局の重点取組（Topics2025）

■ 「関西手ぶら観光プロジェクト」で誰もが快適に過ごせる関西観光の環境づくりを進めています！

関西においては、一部地域・時間帯で観光客の集中や公共交通機関の混雑が発生しているため、関係者と連携し「手ぶら観光」を推進することで、観光客と受入側双方にとって快適な観光環境の構築を目指しています。

「関西手ぶら観光プロジェクト」とは？

「手ぶら観光」とは、空港や駅で大きな荷物を預けたり、宿泊先などの目的地に配送するサービスです。本プロジェクトでは、自治体やDMO、民間事業者と共に、観光客への快適な旅行環境の提供をはじめ、下記3点を目標にして取り組んでいます。

地方部への周遊拡大

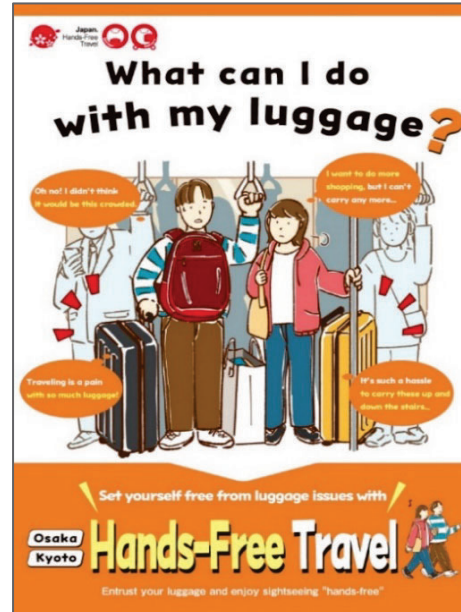
観光客が荷物を持ったままでは訪問しづらい場所や、時間がなく足を運んでいない地方へ立ち寄りやすくなり、周遊拡大に寄与します。

消費拡大

荷物が手から離れることで、お土産購入など「モノ消費」や、地方部へ足を運び体験する「コト消費」など、関西地域の消費拡大が期待できます。

混雑緩和への寄与

街中の荷物が減ることは、鉄道やバスなど公共交通機関内の混雑緩和に寄与し、持続可能な観光環境の構築に繋がります。



【英語版】Hands-Free Travel PRポスター



インフルエンサーによる、SNSを活用したPR

2025年度の取り組み

・「手ぶら観光」サービスに新たな選択肢を！

既存の手荷物預かり、配送に続く新たなサービスの選択肢として、日本版インタウンチェックイン(空港のチェックインを街中で行うためのサービス)の実現に向け、取り組みを進めています。

・更なる認知度向上に向けた取り組み

より多くの観光客、受入側に手ぶら観光サービスを知っていただけるよう、PR等を行い認知度向上をはかっています。



「関西手ぶら観光プロジェクト」の詳細はこちらから！>>

■ 関西における鉄道関連プロジェクト

大阪都心部と関西国際空港等とのアクセス機能強化に資する「なにわ筋線」や南北方向へ路線延長となる「大阪モノレール延伸」の事業が進んでいます。また、今後、北陸新幹線やリニア中央新幹線の整備による大阪までの延伸が計画されています。

近畿運輸局では、これらの事業が円滑に進められるよう、関係者による取組をフォローしながら、早期開業に向けた支援を行っています。

1 関西国際空港等のアクセス機能強化

なにわ筋線
開業目標：2031年
整備区間：JR難波～、南海新今宮～大阪(うめきたエリア)

3 大阪周辺への新幹線の乗入れ

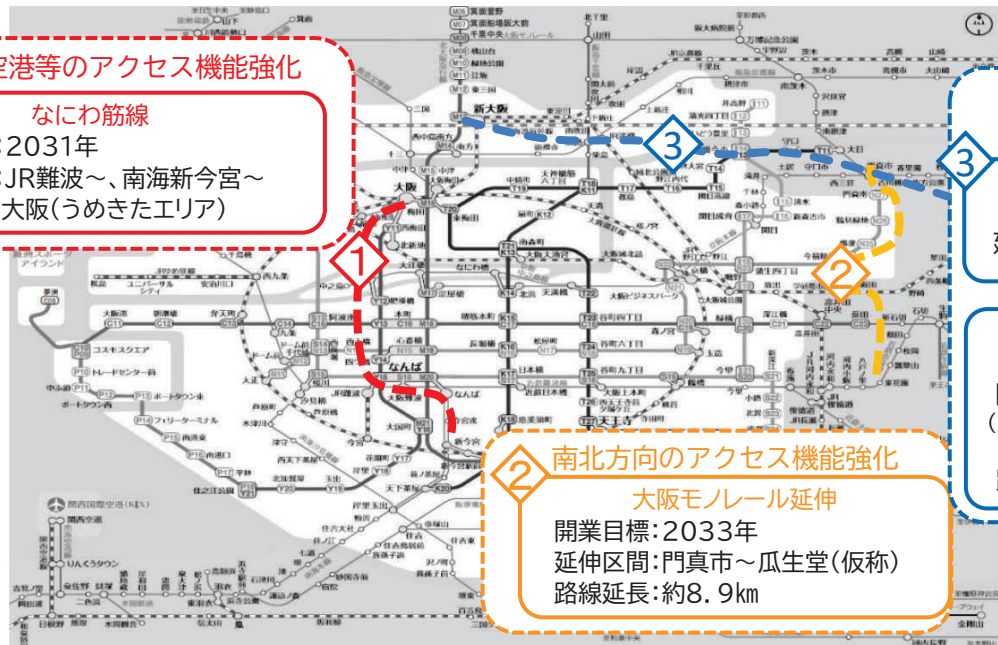
北陸新幹線
(敦賀～新大阪)
建設延長：約143km

3 リニア中央新幹線

(東京～大阪)
開業目標：2045年
(財政投融資の活用により最大8年前倒し)
路線延長：約438km

2 南北方向のアクセス機能強化

大阪モノレール延伸
開業目標：2033年
延伸区間：門真市～瓜生堂(仮称)
路線延長：約8.9km



■ 持続可能な旅客運送サービスの実現のため、地方公共団体等の取組を支援しています！

生活交通の維持・確保のためには、各地域が自らの地域における公共交通のあり方を検討・協議し、地域交通法(略称)に基づく「地域公共交通計画」の策定を進めることが重要です。

近畿運輸局では、地方公共団体・交通事業者・地域住民等の関係者による連携・協働に向けた取組に際し、地域に寄り添った様々な支援を実施しています。

伊根町：自家用有償旅客運送(いねタク)

伝統的な「舟屋」建築を活用した宿泊・観光が近年人気を博している京都府伊根町では、点在した集落をカバーできるドアツードア輸送「いねタク」を令和4年4月より導入しました。

同町では、住民利用の利便性を向上するため、全世帯に配布しているタブレット端末を用いて、簡単な操作で「いねタク」の予約ができるといった工夫をしています。

また、「泊食分離」を推進する同町では、夕食時間帯における観光客の移動の足の確保が課題となっていたところ、「いねタク」は観光客の移動手段としても活用されています。

このように、住民利用と観光利用の棲み分けが適切に行われており、効率的な運行を実現しています。



(伊根町ホームページ)

■ 持続可能な物流の実現に向けた取り組み

物流の停滞が懸念された「物流の2024年問題」は一過性の課題ではなく、このまま何も対策を講じなければ年々深刻化する構造的な課題であることを踏まえ、「商慣行の見直し」、「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」を柱に、持続可能な物流に向けた様々な施策を行っています。



宅配便等の再配達削減PR



物流魅力発信アニメ「あれも、これも、物流なんだ。」



〈トラック・物流Gメンによる荷主等への監視体制の緊急強化〉

トラック運送事業における適正な取引を阻害する疑いのある荷主等の情報を収集し、是正指導を行っています。

【主な業務】

- トラック事業者に対する電話調査や訪問調査(プッシュ型の情報収集)
- パーキングエリア等でトラックドライバーに対する周知活動
- 荷主等へのパトロール
- 荷主等に対する是正指導の実施



荷主に対する周知活動



他の運輸局と合同での荷主パトロール



ドライバーに対する周知活動

公共交通の整備・維持確保

地域が抱える公共交通の課題解決に向け自治体・事業者と連携し、人材の育成・確保に取り組んでいます。

地域公共交通を取りまく現状

- ・一般路線バスについては、2008年度から2023年度までの間に約23,193kmの路線が廃止。
- ・鉄軌道については、2008年度から2023年までの間に18路線・約625.1kmが廃止。
- ・「交通空白」地区について

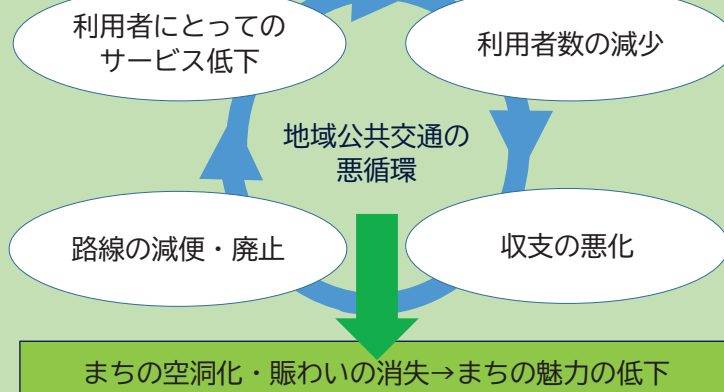
地区数	居住人口 ／全人口（％）	面積 ／国土面積（％）
2,057 (717自治体)	14,077 千人 (12.5%)	94,212 km ² (26.7%)

回答自治体数：1,603 (回答率92%)

※R7.5.30「第4回 国土交通省「交通空白」解消本部」資料より

地方部でバス路線の撤退・減便が相次いでいます！

- ・地域公共交通の負のスパイラル



「交通空白」解消に向けた取組

近年の担い手不足の深刻化等により地域公共交通は厳しい状況に置かれています。地域の移動手段の維持・確保に係る課題に対し、地方公共団体を中心として、多様な関係者が本格的に連携・協働して対応していくことが重要となります。

国土交通省「交通空白」解消本部において、令和7年度から9年度を集中対策期間とし、全国の「交通空白」解消に早急に取り組むとともに、自治体等における「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進します。

近畿運輸局においても、地域課題の円滑な解決を支援するための相談体制や各種補助事業による伴走支援等、地域に寄り添った支援を実施しています。



地域公共交通優良団体の表彰

地域公共交通にかかる優れた取組に対して、近畿運輸局長表彰制度を設け、優良事例を広く普及・奨励しています。

令和7年度は、河内長野市での「くすまる」「楠坊」等、地域の特性に合わせた長年にわたる取り組みと、丹波市で行った市内バス路線再編や学校統合に合わせた通学支援及び高校生への通学定期券補助の取り組みの2つの取り組みを表彰しました。



人材の育成、優良事例の発信

地域公共交通に関するシンポジウムを開催し、全国の優良事例を発信するなど、地域公共交通の維持・活性化に向けた機運の醸成にも取り組んでいます。

また、地域公共交通に精通した人材を育てるため、自治体職員に対する研修を実施しています。



シンポジウム



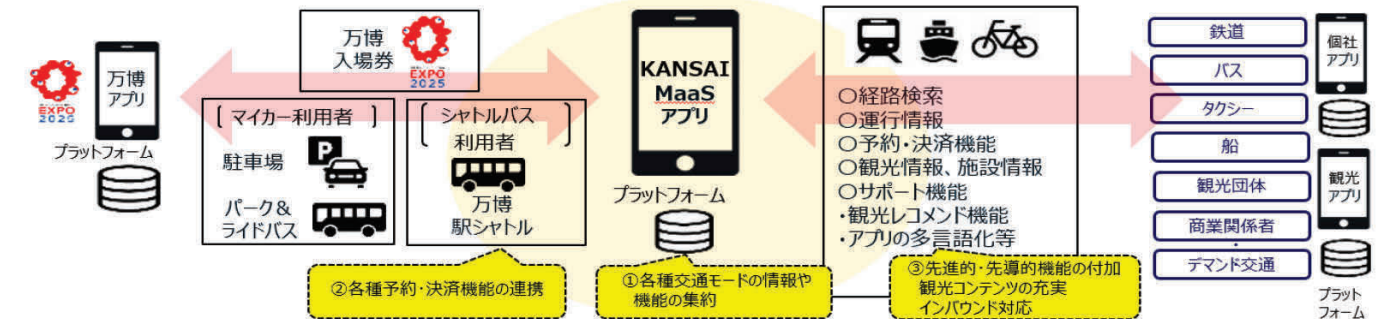
人材育成研修

■関西MaaSの構築に向けた取組

関西でのMaaSの取組に関して、交通・観光分野をはじめとする幅広い業種間での連携を促進し、取組を協同で実施していくという目的で、関西MaaS推進連絡会議を設置しており、令和7年2月26日に第5回の推進連絡会議を開催しました。

また、令和5年9月5日には関西MaaS協議会より、鉄道事業者の連携による広域型MaaSとしては全国初となるスマートフォンアプリ「KANSAI MaaS」がリリースされました。

<関西MaaS サービス提供のイメージ案>



■船員の人材確保

船員という仕事の魅力をより向上させるため「船員の働き方改革」を推進するとともに、将来の職業選択の一つになるよう、水産系高校訪問や小中学生を対象とした出前講座、体験乗船会などを行っています。



体験乗船会



出前講座

■自動車整備士の人材確保

自動車整備士がより魅力的な職業となるように、自動車整備事業者を対象としたセミナーの開催や高等学校への訪問活動等に取り組んでいます。



セミナー

■女性活躍の推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立しています。男性の職場と変わらない運送業・自動車整備業のイメージを刷新するため、女性の活躍の推進に努めています。



男女の異なるニーズを理解して政策やサービスに反映していく「ジェンダー主流化」の取組として座談会を開催。



「女性バス運転者座談会」を関係団体との連携により開催し、女性の活躍を推進。



「自動車整備業における女性が働きやすい環境づくりのためのガイドライン」を作成し、女性の活躍を推進。



海事産業における女性活躍推進の取組事例集「輝け！フネージョ★」を活用し、女性の活躍を推進。

観光政策への取組

サステナブルな観光に向け、質の向上を重視した観光施策に取り組んでいます。

■観光立国推進基本計画に掲げられた施策の推進

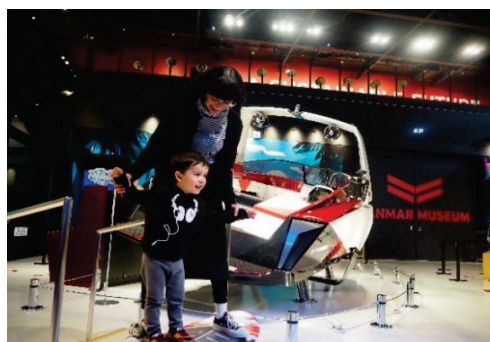
「観光立国推進基本計画」に基づき、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」をキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」の3つの戦略に取り組み、観光政策を総合的かつ強力に推進しています。

■地方部への分散 ～関西全域への周遊促進～

眠っている地域資源の磨き上げや地域資源の魅力を活かした滞在プログラムの造成やデジタルマーケティング等を活かした効果的な情報発信を行うなど、一部の都市部に集中している訪日外国人旅行者が関西全域に周遊いただけるような取り組みを促進しています。



高野町 護摩行



長浜市 工場見学

■関西観光まちづくりコンサルティング事業

学識経験者や旅行業者等がメンバーとなり、現地視察や地域検討会などを通じて、選定地域の観光の魅力を発掘・増進させるための分析・助言を行うなど、観光振興を通じた地域の活性化に寄与しています。



現地視察(岸和田市 杉江能楽堂)



現地視察(岸和田市 五風荘)



提案書交付式

■万博記念ナンバープレート

2025年開催の大阪・関西万博の開催機運醸成のため、特別仕様ナンバープレートが令和4年10月から全国を対象に交付されています。(令和7年12月26日までの交付)



■地方版図柄入りナンバープレート

「走る広告塔」として地域の魅力を全国に発信することを目的に導入されており「地方版図柄入りナンバープレート」については、令和5年10月から新たに「堺ナンバー」の図柄入りナンバープレートが交付されています。



■インバウンド消費の更なる拡大・質の向上

地域において観光消費をより効果的に拡大し、インバウンドの経済効果を地域へ波及させる観点から、以下のコンテンツをはじめとした様々な資源を活用した高付加価値ツアー造成をおこなっています。早朝・夜間、未公開・非混雑エリア等の組み合わせや、自然、文化、食、スポーツ等の我が国が誇る地域の観光資源の活用により、高単価な特別体験商品の造成から販路開拓まで一貫した支援を集中的に実施しています。



南あわじ市で歴史と伝統のある文化芸能「淡路人形浄瑠璃」



姫路城 提供：姫路市



『供奉船』から見る天神祭の船渡御 ©(公財)大阪観光局



ロケット打ち上げ(和歌山県串本町) ©スペースワン

■オーバーツーリズム未然防止対策

一部の地域や時間帯では観光客が集中し、過度な混雑やマナー違反によって地域住民の生活への悪影響や、旅行者の満足度の低下が懸念されています。観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するための観光推進事業を実施しています。



スマートゴミ箱の導入支援



混雑状況可視化デジタルマップ



勝手にえさをやらないで
マナー啓発ピクトグラム

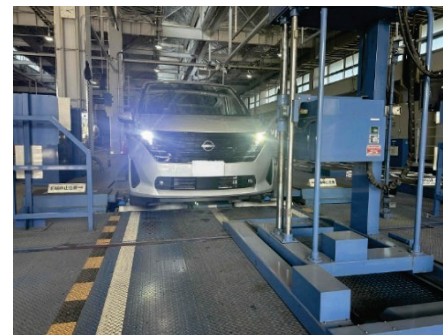
交通の安全・安心の確保

交通の安全を確保し、安心して利用していただくことは運輸行政の最重要課題です。自動車・鉄道・海運の総合的な安全施策に取り組んでいます。

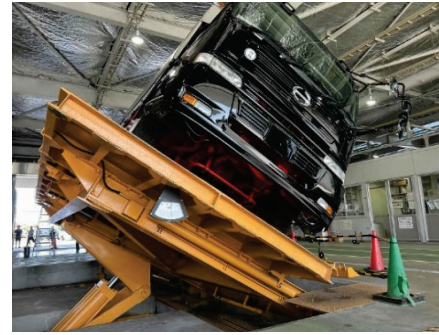
■クルマや船の安全確保～自動車・船舶等の検査、登録、整備～

自動車検査・登録手続のデジタル化の推進

申請者利便の向上のため、デジタル化による業務改善の取組を進めています。
・ICタグを搭載した電子車検証の導入（令和5年1月より）
※ICタグの書き換えを自動車整備事業者等に委託することにより一部手続きの運輸支局等への来庁が不要になります。



テスターによるヘッドライトの検査



車両安定性の審査

自動車の検査登録制度は、安全・安心な運行を確保し、各種の行政制度の基盤として自賠責保険の確認や徴税の他、輸出やリサイクル等に活用されています。



自動運転バスの実証実験
地方自治体・メーカー等と連携して自動運転技術を推進（Osaka Metro提供）



点検・整備推進Car出発式
～マイカーの点検整備を忘れずに～
点検整備推進運動を実施しています。

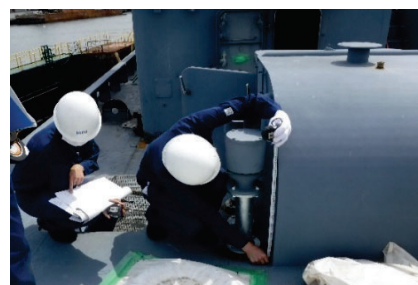


船舶検査官による船底の検査



環境に優しい液化天然ガスLNG燃料で
運航するカーフェリーの就航

船舶検査は、旅客や物資の安全輸送を担っているとともに、海洋環境を保護しています。

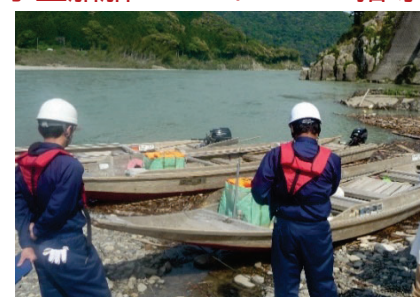


船舶測度官による総トン数の測度（船の大きさを測る）を実施しています。



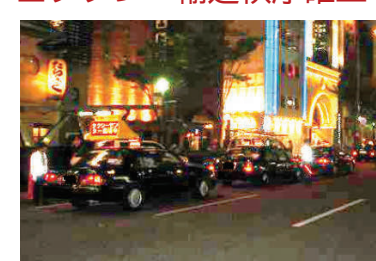
ポートステートコントロール(PSC)では、外国船舶に対し、外国船舶監督官が、国際条約に基づいた立入検査を実施しています。

■小型船舶へのパトロール指導等



大型連休前の舟下り安全点検
「川下り舟の安全対策ガイドライン」により救命道具の備え等を確認しています。

■タクシー輸送秩序確立



道路交通法違反、区域外運送の排除を目的とした夜間街頭指導を行っています。

■鉄道利用者の安全確保に関する施策・取組



保安監査（鉄道車両添乗調査）

鉄軌道事業者の施設に立ち入り、安全管理体制について確認指導を行っています。



鉄道施設の完成検査

鉄道施設の供用開始前に、完成検査を実施し、安全性を確認しています。



可動式ホーム柵の整備

ホームからの転落防止対策として、可動式ホーム柵の設置を推進しています。



鉄道利用者の安全確保に関する包括連携協定

鉄道車内での傷害事件が相次ぎ発生したことを受け、運輸局・大阪府警・鉄道事業者が包括連携協定を締結し、安全確保の取組を進めています。



動力車操縦者運転免許試験・免許交付

列車や路面電車の操縦に関する試験を実施し、合格者に対して運転免許証を交付しています。



総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちとくらしをまもる防災減災～

近年、自然災害の頻発化・激甚化、さらに広域化するなか、交通運輸事業者には、自然災害への対応力の向上が望まれます。

国土交通省では、令和2年7月に、国民の命と暮らしを守るための政策パッケージである「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」がとりまとめられ、その一環として「交通運輸事業者の防災マネジメントの推進」を図るため、「運輸防災マネジメント指針」が策定・公表されました。

近畿運輸局では、運輸事業者の安全管理体制の実施状況を確認する「運輸安全マネジメント評価」において、「運輸防災マネジメント指針」も踏まえて実施することにより、事業者の防災への取組を支援し、また、事業者の自然災害対応力向上に資することを目的とした「運輸防災マネジメントセミナー＆ワークショップ」を整備局、気象台等の協力を得て実施しています。



セミナー



ワークショップ

環境・バリアフリー対策の実施

持続可能でグリーンな交通の実現に向けた施策の推進とハード・ソフト両面から交通のバリアフリー化を推進しています。

■グリーン物流・物流の効率化の推進

物流分野の労働力不足に対応するとともに、トラック輸送からよりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）の推進に資する機器や運行経費のほか、省人化・自動化の取組を進めることで、さらに物流効率化を加速させる物流施設等の自動化機器等への支援を行っています。



貨物列車へのモーダルシフト



船舶へのモーダルシフト

モーダルシフトを推進する機器の例



31フィートコンテナと
トップリフター



海運シャーシ

自動化機器の例



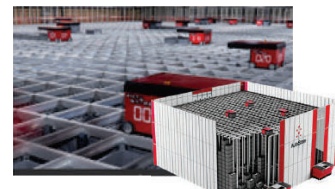
無人荷役機器



無人フォークリフト



無人搬送車



自動倉庫

■グリーン経営の普及促進

各事業者の環境対策事業促進を進めるため、一定レベル以上の環境保全の取組を実施している運輸事業者（トラック・バス・タクシー・倉庫・港湾運送、旅客船、内航海運）を認証する「グリーン経営認証」制度について、講習会を開催し普及を図っています。



グリーン経営認証事業所数(近畿2府4県)
846事業所(令和7年5月末現在)
※認証取得事業者は交通エコロジー・モビリティ財団HPIに掲載



■エコドライブの普及・推進

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”のことを言います。エコドライブ普及連絡会では、「エコドライブ10のすすめ」を策定し、これをもとに、普及・推進に務めています。

エコドライブ10のすすめ

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成された「エコドライブ普及連絡会」では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ10のすすめ」を策定し広報を行っています。

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕を持って出発する
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう



エコドライブ普及推進協議会
ホームページ

■エコ通勤について

「エコ通勤」とは、従業員の通勤方法をマイカーから公共交通機関（電車・バス）や自転車、徒歩などの環境にやさしい方法に切りかえることについて、事業所全体で考える取り組みをいいます。

「エコ通勤」には、CO₂削減による温暖化防止に加え、従業員の健康増進、コスト削減、企業イメージの向上など、様々なメリットがあります。

『エコ通勤』は、国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団による公的な認証です。認証を受けると認証制度ホームページなどに「エコ通勤優良事業所」として掲載・PRされる他、認証マークである「エコ通勤優良事業所認証」を、自社のWebサイトや印刷物等に用いることができます。特に優秀な取組を行っている事業所は、国土交通大臣表彰に推薦されます。



エコ通勤優良事業所
認証制度ロゴマーク



「90秒でわかるエコ通勤優良事業所認証制度」
(国土交通省YouTubeチャンネル)

■バリアフリー化の推進

バリアフリーは、障害者等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)するという意味です。ハード面のバリアフリー化に加え、心のバリアフリーなどソフト面のバリアフリー化を促進しています。

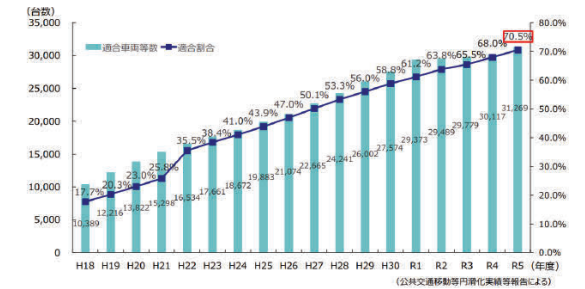
■ハード面のバリアフリー化



乗降の段差解消



ノンステップバス



ノンステップバスの導入の推移(全国)

■ソフト面のバリアフリー（心のバリアフリー）

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

「バリアフリー教室」やエレベーターやバリアフリースイールの適正利用キャンペーンなどを通じ、心のバリアフリーを広げる活動をしています。



バリアフリー教室での体験学習



バリアフリー教室ロゴ



適正利用推進ポスター

■移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・基本構想の作成支援

市町村によるバリアフリーの「マスタープラン」「基本構想」の策定や、バリアフリー化の取組を支援しています。



吹田市現地点検

■障害当事者参加による各種事業

移動等円滑化評価会議近畿分科会では、障害当事者と共に視察や意見交換を実施し、バリアフリー化を推進しています。



フェリー事業者との意見交換会



鉄道事業者との意見交換会

近畿運輸局の仕事

総務部

近畿運輸局の総務・人事・会計等の一般的な業務や危機管理、広報、各部の総合調整を行っています。

職員を対象に、さわやか行政サービス研修会を開催し、行政サービスの一層の向上を図っています。

また、職員の防災意識の高揚と迅速、的確な防災活動体制の確立や公共交通機関のテロ対策では警察、交通事業者との連携強化を図っています。

併せて、交通事業者の運輸安全マネジメントの取り組みを定期的に評価し、必要な助言・指導を行っています。

その他、情報公開窓口を開設。ホームページや広報誌を通じて各種施策や取組を紹介、メディアへの広報活動を行っています。

鉄道部

鉄軌道・索道の整備、安全の確保、地域鉄道やバリアフリー化に対する支援に関する業務を行っています。

鉄軌道・索道の整備等に伴う許認可業務、輸送の安全確保を目的とした保安監査、地域鉄道に対する補助金交付の支援業務等を行っています。

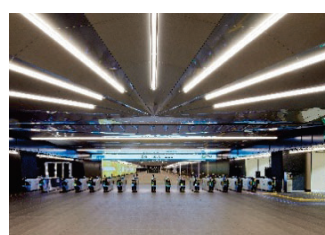
また、利用者が安全で安心して利用できる鉄道を目指して、駅や車両における安全確保の取組、可動式ホーム柵整備を始めとするバリアフリー化の支援、国家試験である鉄軌道の運転免許証の交付を行っています。



保安監査で
軌道の状態を確認



車両更新等に対する支援



大阪メトロ中央線の延伸開業
（夢洲駅）

交通政策部

地域の生活交通の維持・活性化を図るための施策を推進しています。住民生活に必要な公共交通の継続的な確保と、関係者の利害調整、連携の強化を図っています。物流分野における労働力不足への対応や、率化の推進のほか、大規模災害に備え、組んでいます。また、エコ通勤の促進など、環境に優しい交通の推進を図っています。この他、倉庫業の登録及び指導のハード面だけでなく、心のバリアフリーの啓発などソフト面からもバリアフリー化を図っています。また、女性や子どもを含むすべての人々の暮らしやすさの取組を推進しています。

自動車交通部

バス・タクシー・トラック・レンタカー事業の許認可業務や事業の活性化、輸送サービスの向上、効率化

バス、タクシー、トラックといった自動車様々なニーズに対応できるサービスに必的な発達を図るための業務を行っています。

また、輸送秩序の確立及び事業の活性化の解消の一助になるように取り組んでいます。さらに、少子高齢化等による交通弱者のための移動手段の確保対策、訪日外国人がシームレスに交通機関を利用するための諸施策を推進しています。併せて、レンタカー事業、自動車道事業、自賠責保険に関する業務等を行っています。

っています。また、公共交通の利便に向けた施策を推進しています。

保のために交通事業者等と地方公共団・協力による課題解決を図っています。

環境負荷の低減等を図るための物流効災害に強い物流システムの構築に取りど、環境に優しい交通の推進を図って監督業務を行っています。

のハード面だけでなく、心のバリアフリー化を図っています。また、女性やさにつながるよう、「ジェンダー主流化」の取組を推進しています。

カー事業の許認可業務や事業の活を推進しています。

車運送事業の分野において、利用者の要な輸送の安全の確保や、事業の総合す。

化、並びに働き方改革推進により人手不います。



姫路城ループバス
E V 新車披露セレモニー

海事振興部

島国である日本の暮らしは海運業に海運業の活性化に向けた海事産業の

旅客船・フェリー・クルーズ客船・内航り組むとともに、事業の健全な発展によ業務を行っています。

さらに、海事思想（海からの恩恵等）のジャーボートの利用環境整備、船員の職

よって支えられています。そのため、振興に取り組んでいます。

海運・造船業など海事産業の振興に取り、安定的な国民生活を支えるための

普及を目的とした「海の教室」やプレ業紹介等も行っています。



クルーズ振興



安定した海上
貨物輸送



海の教室

観光部

宿泊施設、観光街等の再生、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備の取組を推進しています。

快適な旅行のための受入環境整備の促進や観光コンテンツの充実を図り、観光消費額の拡大に取り組んでいます。

併せて、ユニバーサルツーリズムの普及や地方誘客の促進などに取り組んでいます。

宿泊施設のユニバーサルデザイン化・高付加価値化改修

before



after



HOTEL SOKA

自動車監査指導部

自動車運送事業者の事故の未然防止や法令遵守の徹底を図っています。

バス・タクシー・トラック事業者等に対して、立入監査を実施し、適正な事業運営を指導するとともに、法令違反に対しては厳正な行政処分を行うなど、輸送の安全・安心の確保を図っています。

また、安全確保の取組の重要性を啓発するとともに、安全性のスパイラルアップを目指して、助言・指導も行っています。



貸切バス街頭監査

自動車技術安全部

自動車の安全・安心の確保や自動運転技術の開発・普及のための取組などを行っています。

自動車の検査・登録、自動車検査証等の交付、自動車整備工場の監督・指導や、自動車ユーザーへの適切な点検・整備の啓発、不正改造の防止などの指導、リコール情報の収集、道路運送の安全・安心確保の取組を行っています。

また、自動車整備士の人材確保、育成に関しても業界とともに取り組んでいます。

さらに、自動車ユーザーや事業者の利便性向上を目的とした自動車検査証の電子化、従来の検査では対応できなかった電子制御装置の故障の有無に対応するためにOBD（車載式故障診断装置）を活用した検査の導入、自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスの構築や自動運転レベル4車両の導入に取り組んでいます。



自動運転車両の例
（Osaka Metro提供）

海上安全環境部

船舶及び船員の安全確保や海洋環境の保全業務を行っています。

船舶検査や船舶への立入検査等を行うことにより船舶の安全の確保と船舶による海洋環境の汚染防止等、海の安全・環境保全に取り組んでいます。

また、船舶運航事業者に対して船員の労働環境や運航管理体制等に関して指導・監督を行い、船員の保護と運航の安全確保に取り組んでいます。

そのほかにも海技士の国家試験や船舶免許の交付、船舶の登録、測度を行っています。



外国船舶の検査

近畿運輸局の組織と主な業務

総務部	総務課・・・近畿運輸局の総合調整、人権問題、情報公開窓口、文書管理 人事課・・・職員の人事管理、給与・福利厚生 会計課・・・予算の要求・執行、国有財産管理 安全防災・危機管理課・・・安全・防災・危機管理、情報セキュリティ、運輸安全マネジメント評価の実施 広報対策官・・・広報
交通政策部	交通企画課・・・公共交通維持・活性化及び地域の交通計画等の策定を推進 環境・物流課・・・総合的物流効率化施策の推進・環境問題への取組、倉庫業登録 共生社会推進課・・・交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援
観光部	観光企画課・・・観光振興の総合調整、旅行業の登録等 国際観光課・・・国際観光振興に関する施策の推進等 観光地域振興課・・・日本版DMO法人の登録支援・育成、広域周遊観光の促進、観光消費額拡大に関する取り組みの推進等
鉄道部	監理課・・・鉄軌道事業の許認可、利用者保護・サービス改善に関する指導 計画課・・・鉄軌道のバリアフリー化の推進、地域鉄道の活性化 技術・防災課・・・鉄軌道施設・車両に関する安全の確保、災害の防止 安全指導課・・・鉄軌道の事故防止対策の推進、動力車操縦者運転免許 鉄道安全監査官・・・鉄軌道事業者の監査、運輸安全マネジメント評価の実施
自動車交通部	旅客第一課・・・バス事業、レンタカー事業等の許認可、自動車損害賠償制度の推進 旅客第二課・・・タクシー事業の許認可、輸送サービスの向上 貨物課・・・トラック事業の許認可、貨物運送サービスの向上
自動車監査指導部	自動車監査官・・・自動車運送事業者への監査・指導、運輸安全マネジメント評価の実施
自動車技術安全部	管理課・・・自動車の登録・検査登録窓口業務のデジタル化推進 整備課・・・整備事業者の監督・指導・育成、自動車の点検整備 保安・環境課・・・バス・タクシー・トラックの安全輸送の確保、自動車環境対策技術の普及・促進、地球温暖化防止、環境にやさしい自動車の導入支援 技術課・・・自動車の検査、自動運転技術を活用した取り組みの推進、不正改造車の撲滅
海事振興部	旅客課・・・旅客船事業の監督・適正化、輸送サービスの改善・向上、海事思想の普及、クルーズ振興、船旅促進、海事代理士の試験・登録 貨物・港運課・・・内航海運・港湾運送事業の許認可等及び輸送サービスの改善・向上 船舶産業課・・・造船業・船用工業の活性化の推進、モーターボート競走の監督、プレジャーボートの利用促進 船員労政課・・・船員確保対策、船員の労働関係相談、職業紹介、就職指導、失業保険の認定
海上安全環境部	監理課・・・船舶の登録及びトン数測度事務取扱、船主責任保険確認 船舶安全環境課・・・船舶検査等事務取扱 船員労働環境・海技資格課・・・海技免状・小型船舶操縦免許証及び船員手帳の交付 運航労務監理官・・・日本の船舶及び事業者への監査・指導、運輸安全マネジメント評価の実施 海事技術専門官（船舶検査官 船舶測度官）・・・船舶検査・船舶のトン数の測度執行 海技試験官・・・海技試験・水先人試験の実施 外国船舶監督官・・・外国船舶の監督
運輸支局・事務所	大阪運輸支局―――なにわ自動車検査登録事務所 和泉自動車検査登録事務所 京都運輸支局〔本庁舎・舞鶴庁舎・京都南自動車検査場〕 奈良運輸支局 滋賀運輸支局 和歌山運輸支局―――勝浦海事事務所
神戸運輸監理部	兵庫陸運部 姫路自動車検査登録事務所

近畿運輸局の基本理念

使命

- 私たちは、交通政策・観光政策を通じ、安全・安心、豊かで活力ある地域づくりを進め、関西の発展に貢献します。

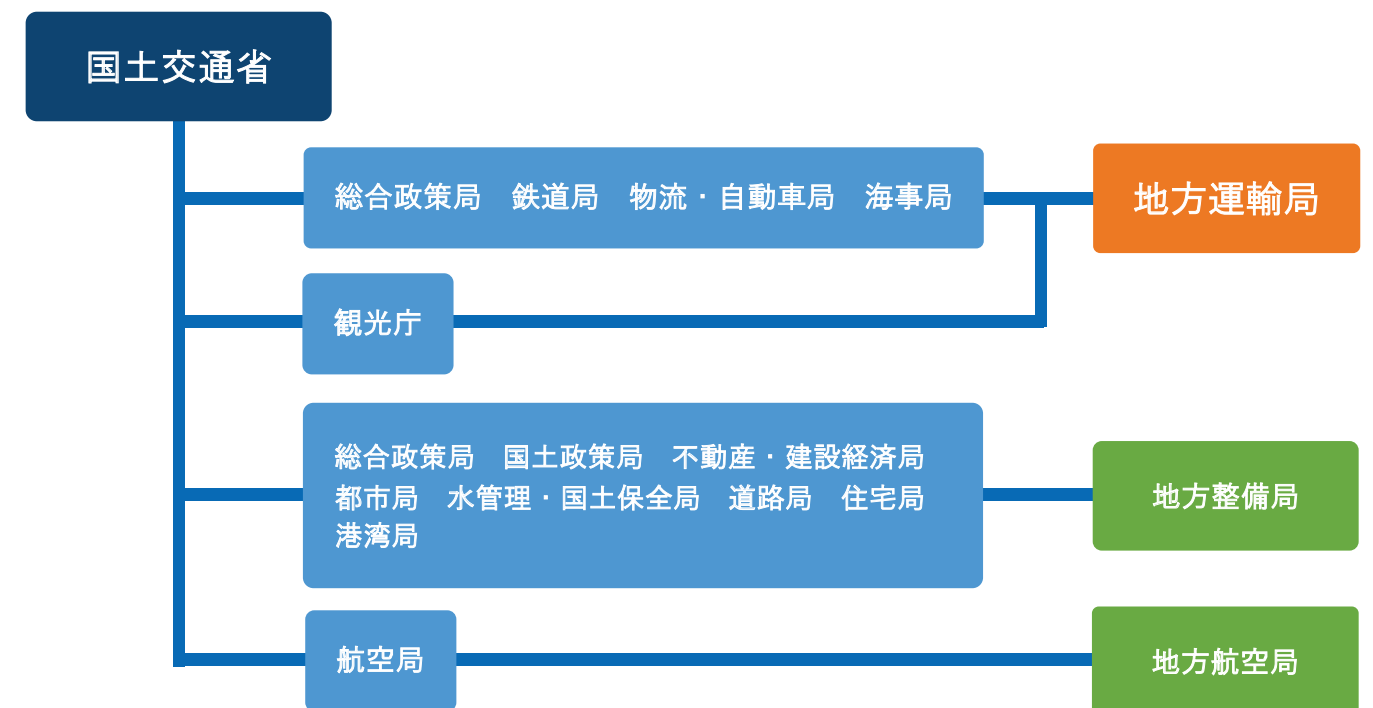
目標（ビジョン）

- 安心して利用できる安全な交通を実現します。
- すべての人が快適に利用できる地域交通ネットワークを構築します。
- 魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、多様な観光を促進し、国内外からの交流人口の拡大を実現します。
- 地域経済の発展、国際競争力の強化のため、物流の生産性向上を推進します。
- 交通分野における環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現します。
- 交通産業等の社会的役割を支え、発展を図るため、人材育成や技術伝承を推進します。
- 防災危機管理体制を確立し、大規模災害等に迅速・的確に対応します。

基本姿勢

- 国民の視点に立ち、地域の声を第一に行動します。

国土交通省と地方運輸局

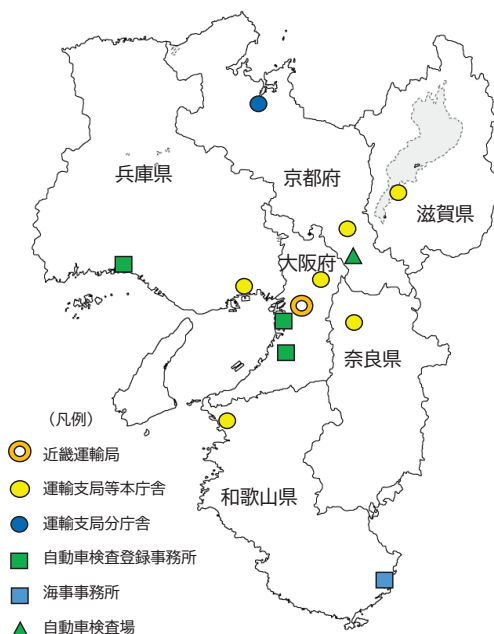


近畿運輸局各課の電話番号・FAX番号

〒540-8558 大阪市中央区大手前4丁目1-76 大阪合同庁舎第4号館		
総務部 (12階)	FAX: 06-6949-6458	
	総務課・広報対策官	06-6949-6404
	人事課	06-6949-6405
	会計課	06-6949-6406
	安全防災・危機管理課	06-6949-6412
交通政策部 (12階)	FAX: 06-6949-6169	
	交通企画課	06-6949-6409
	環境・物流課	06-6949-6410
	共生社会推進課	06-6949-6431
観光部 (12階)	FAX: 06-6949-6135	
	観光企画課	06-6949-6466
	国際観光課	06-6949-6796
	観光地域振興課	06-6949-6411
鉄道部 (11階)	FAX: 06-6949-6529	
	監理課	06-6949-6439
	計画課	06-6949-6442
	技術・防災課	06-6949-6441
	安全指導課	06-6949-6440
	鉄道安全監査官	06-6949-6414
自動車交通部 (13階)	FAX: 06-6949-6531	
	旅客第一課	06-6949-6445
	旅客第二課	06-6949-6446
	貨物課	06-6949-6447
自動車監査指導部 (13階)	FAX: 06-6949-6549	
	自動車監査官(旅客)	06-6949-6449
	自動車監査官(貨物)	06-6949-6448
自動車技術安全部 (13階)	FAX: 06-6949-6459	
	管理課	06-6949-6451
	整備課	06-6949-6453
	保安・環境課	06-6949-6454
	技術課	06-6949-6452
海事振興部 (11階)	FAX: 06-6949-6457	
	旅客課	06-6949-6416
	貨物・港運課	06-6949-6417
	船舶産業課	06-6949-6425
	船舶労政課	06-6949-6435
海上安全環境部 (11階)	FAX: 06-6949-6528	
	監理課	06-6949-6423
	船舶安全環境課	06-6949-6426
	船舶労働環境・海技資格課	06-6949-6434
	運航労務監理官	06-6949-6415
	船舶検査官	06-6949-6421
	船舶測度官	06-6949-6422
	海技試験官	06-6949-6430
	外国船舶監督官	06-6949-6433

各運輸支局・事務所・兵庫陸運部の電話番号・FAX番号

大阪運輸支局 〒572-0846 寝屋川市高宮栄町12-1		
総務企画	072-821-9176	FAX:072-821-5507
輸送	072-822-6733	
監査	072-822-5254	
検査・整備・保安(整備・保安)	072-822-4374	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2058	
なにわ自動車検査登録事務所 〒559-0031 大阪市住之江区南港東3-1-14		
検査・登録	050-5540-2059	FAX:06-6614-4595
和泉自動車検査登録事務所 〒594-0011 和泉市上代町官有地		
検査・登録	050-5540-2060	FAX:0725-43-6489
京都運輸支局 〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町37		
総務企画	075-681-1427	FAX:075-681-1795
輸送・監査	075-681-9765	
検査・整備・保安(整備・保安)	075-681-9764	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2061	
京都市南自動車検査場 〒613-0036 京都府久世郡久御山町田井東荒見27-2		
検査	050-5540-2062	FAX:0774-44-6634
京都運輸支局(舞鶴庁舎) 〒624-0946 舞鶴市字下福井901舞鶴港湾合同庁舎		
運航・船員・船舶・検査	0773-75-0616	FAX:0773-75-0617
奈良運輸支局 〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-2		
企画輸送・監査	0743-59-2151	FAX:0743-23-0023
検査・整備・保安(整備・保安)	0743-59-2153	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2063	
滋賀運輸支局 〒524-0104 守山市木浜町2298-5		
企画輸送・監査	077-585-7253	FAX:077-584-2079
検査・整備・保安(整備・保安)	077-585-7252	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2064	
和歌山運輸支局 〒640-8404 和歌山市湊1106-4		
総務企画	073-422-2130	FAX:073-435-1771
輸送・監査	073-422-2138	
検査・整備・保安(整備・保安)	073-422-2153	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2065	
運航	073-422-0606	
船員・運航労務監理官	073-422-5828	
船舶・船舶検査官	073-422-3016	
外国船舶監督官	073-422-0609	
勝浦海事事務所 〒649-5335 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地8-5-5		
運航・船員・船舶・検査	0735-52-0260	FAX:0735-52-9082
神戸運輸監理部 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2		
兵庫陸運部		
総務・企画調整官	078-453-1106	FAX:078-431-8761
輸送	078-453-1104	
監査	078-453-1105	
検査・整備・保安(整備・保安)	078-453-1103	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2066	
神戸運輸監理部 姫路自動車検査登録事務所 〒672-8588 姫路市飾磨区中島福路町3322		
検査・登録	050-5540-2067	FAX:079-233-9511



国土交通省 近畿運輸局
〒540-8558
大阪市中央区大手前4丁目1-76
(大阪合同庁舎第4号館)

近畿運輸局ホームページ

公式 X

公式 YouTube



2025 近畿の交通・観光行政
発行/国土交通省 近畿運輸局 令和7年8月